

第3節 時代の潮流

わたしたちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。後期基本計画の策定にあたり、以下の大きな時代の潮流に的確に対応し、地域特性を活かしたまちづくりを計画的に進める必要があります。

①人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成16年をピークに減少に転じており、今後も人口減少は続いていくものと思われます。また、高齢化率も年々上昇しており、高齢化率が21%を超える超高齢化社会へと突入しています。今後も、晩婚化などに伴う少子高齢化は一層進行していくものと思われます。

人口減少や少子高齢化は、労働力人口の減少、消費構造の変化、社会保障負担の増大など経済社会システムへ大きな影響を与えるとともに、地域活力の低下を招くこととなります。

このため、本市においても、人材の育成、就業機会の拡大、子育てや福祉施策の充実に取り組み、人口減少を抑制させ、人口減少の中でも持続可能な地域社会を構築していく必要があります。

②価値観や生活様式の多様化

生活水準の向上や、高齢化の進行、自由時間の増大などを背景に、わたしたちの価値観や生活様式は多様化し、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する方向へと変化しています。このため、市民ニーズも変化・多様化するとともに、一人ひとりの多様な個性が重視される社会づくりが求められています。

このため、本市のまちづくりにおいても、このような市民の価値観の変化や多様性に的確に対応し、市民がゆとりと豊かさを実感できる生活が送れるよう、芸術・文化・スポーツ活動の充実や交流機会の拡大に取り組むとともに、一人ひとりの特性に応じた個性豊かな人づくりを推進する必要があります。

③地域の特性を活かした産業創出

情報技術の発展、規制の緩和・撤廃などにより、これまでの規格大量生産型・労働集約型から、高付加価値型・知識集約型へと産業構造の転換が進むとともに、国際間・地域間の競争は激化しています。

このような中、他地域との差別化を図るため、本市の豊富な農林水産資源を活かし、1次産業と2次産業・3次産業との連携による高付加価値化を進めるとともに、地域の特性を最大限に活用し、新しい特色ある産業を生み出す創造力が求められています。

④高度情報化社会への対応

情報通信技術の飛躍的な進歩や、携帯電話・インターネットの普及などにより、社会経済構造やわたしたちの生活は大きく変化しています。高度情報化の進展は、経済や市民生活活動の活性化や、市民生活の向上をもたらす一方、情報技術を悪用した犯罪が多発するなど、負の側面も併せ持っています。

このため、本市においても、課題の解決や地域活性化の手段として情報通信技術を有効に活用し、市民生活の視点に立った利便性の高い、安全な高度情報化社会に向けた取り組みが必要となります。

⑤国際化の進展

情報技術や交通網の発展などを背景に、人・モノ・情報の地球規模での交流が活発化しており、地域や個人が世界と直接結びつく本格的な国際化の時代を迎えてます。このような国際化の進展は、わたしたちの生活を豊かにする一方、厳しい国際競争や貿易自由化など様々な課題も発生してきています。

本市においても、国際化の進展は、観光、産業、文化など様々な分野において、地域の活性化の促進につながることから、今後も一層積極的に取り組んでいくとともに、新たな課題へも的確に対応していく必要があります。

⑥持続可能な循環型社会への転換^{*}

今日の地球温暖化やオゾン層の破壊、海洋汚染、森林の減少など、地球規模での環境破壊は、世界的な問題として、早急に取り組むべき重要な課題となっています。また、国のエネルギー政策についても、環境保全に配慮した再生可能エネルギーを重視する方向へと変換しつつあります。

本市においても、これらの課題に対応するため、ごみの減量化、リサイクルの推進、ライフサイクルの見直し、自然エネルギーの普及など、市民と行政が一体となって、自然と共生できる持続可能なまちづくりに取り組み、美しく豊かな自然を次世代に引き継いでいく必要があります。

⑦地域主権と協働のまちづくりの進展

これまでの国の主導による画一的な行政サービスによるまちづくりから、地域が自主性、自立性を高め、自らの判断と責任により自ら権限を行使する「地域主権」の確立が進められており、住民に最も身近な行政である市町村においては、住民の行政ニーズを的確に踏まえた個性豊かな特色あるまちづくりが求められています。

また、近年は生活や価値観の多様化に伴い、行政だけでは解決することができない問題が増加しつつあります。このような状況において、行政、市民、NPO、ボランティア、事業者など多様な主体が公共的な役割を分担しながら、ともに課題解決を図っていくシステムづくりが必要となっています。

⑧安心・安全なまちづくりへの意識の高まり

近年、国内外で大地震や集中豪雨などによる大規模災害が多発していることに加え、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪や悪徳商法によるトラブルの急増、食品の不当表示問題などを背景に、安心して安全に暮らせる社会づくりが求められています。

本市においても、大規模災害に備えた防災体制の一層の強化を図るとともに、地域住民が相互に見守り、助け合うコミュニティづくりなど安心・安全なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

第4節 雲仙市の財政状況

本市の財政状況については、財源のほとんどを地方交付税、国県支出金及び地方債等によって賄っており、地方税等の自主財源にいたっては歳入総額の3割に満たないぜい弱な体質となっています。

一方、財政の弾力性を示す経常収支比率と公債費による財政圧迫の度合いを示す実質公債費比率は、ともに減少傾向となっており、この5年間についてはコスト削減に向けた取り組みの効果が表れています。

*財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財政力指数	0.29	0.30	0.32	0.31	0.29
経常収支比率(%)	87.8	89.8	88.3	86.8	82.9
実質公債費比率(%)	14.6	15.0	15.0	14.5	13.7

地方債の現在高を見てみると、繰上償還など公債費の抑制に取り組んだ結果、年々減少しております、この5年間で約8%減少しています。

また、積立金現在高においては、合併に伴う基金の造成もあり、この5年間で約6割増加しています。

地方債現在高・積立金現在高の推移

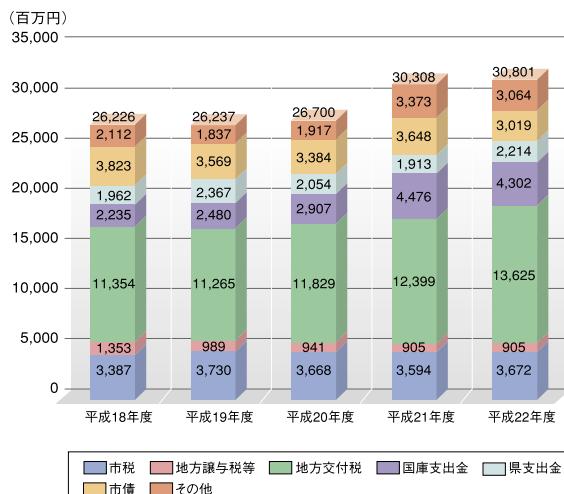
(単位)千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地方債現在高	32,171,221	31,799,849	31,205,939	30,799,664	29,490,315
積立金現在高	9,581,699	10,516,345	11,812,072	13,559,348	15,729,437

決算額の推移をみると、平成21年度と平成22年度は、特例的な国の経済対策による地域活性化事業の実施等によって大幅に決算規模が増大しています。

歳入については、地方交付税や国県支出金などの依存財源の割合が多くを占めており、歳出については、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の増加による義務的経費の割合が年々高くなっています。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



平成21年度の決算における各種指標を類似団体（以下「類団」という。）と比較すると、^{*}経常収支比率及び^{*}実質公債費比率は類団より抑えられていますが、財政力指数についてはかなり低く、財源に余裕がない状況になっています。

また、基金現在高は将来に備えるために積み立ててきたことで類団の2倍以上の数値になっている一方で、^{*}地方債現在高においても高い数値を示しています。

歳入に関する指標については、自主財源である地方税収入は類団の6割程度にとどまっていますが、^{*}地方交付税、国庫支出金及び地方債などの依存財源の数値は類団を大きく上回り、国や県などからの収入によって支えられているぜい弱な財政基盤であることが顕著に表れています。

歳出の方では、行財政改革などの実施に伴う経費の削減によって人件費は低くなっていますが、財政運営を圧迫する公債費や扶助費は類団より大幅に高くなっています。

財政指標等の類団比較表

財政指標等	雲仙市(A)	類団数値(B)	比率(A/B)
経常収支比率	86.8%	89.5%	97.0
実質公債費比率	13.7%	16%	85.6
*投資的経費充当一般財源比率	11.4%	10.6%	107.5
地方債現在高(人口1人当たり)	626,787円	562,765円	111.4
基金現在高(人口1人当たり)	275,939円	126,320円	218.4
財政力指数	0.31	0.48	64.6
地方税(人口1人当たり)	73,150円	116,813円	62.6
地方交付税(人口1人当たり)	252,325円	173,851円	145.1
その他一般財源(人口1人当たり)	18,407円	20,439円	90.1
国庫支出金(人口1人当たり)	91,083円	38,806円	234.7
地方債(人口1人当たり)	74,230円	38,047円	195.1
その他(人口1人当たり)	107,583円	95,025円	113.2
人件費(人口1人当たり)	86,013円	88,199円	97.5
公債費(人口1人当たり)	91,973円	73,628円	124.9
扶助費(人口1人当たり)	86,809円	48,326円	179.6
*普通建設単独(人口1人当たり)	71,008円	46,014円	154.3
*普通建設補助(人口1人当たり)	31,216円	32,994円	94.6
積立金(人口1人当たり)	38,308円	16,114円	237.7

※類似団体：地方公共団体の人口及び産業構造等を基に全国の市町村をグループ分けした結果、本市と同じグループに属する団体を言い、数値はグループの平均値です。

※類似団体の指標については、平成22年度分が示されていないため、平成21年度の数値で比較しています。

【今後の展望】

現在の本市の財政状況は、^{*}普通交付税の合併算定替えをはじめ、合併に伴う各種の特例措置によって一定の行政サービスを提供できている状況にあります。

ただし、この特例措置期間の終了後には、財源の大幅な減収は避けられず、このことに伴って歳出の予算額も歳入状況に応じた規模に圧縮させる必要があります。

したがって、今後の財政運営については、地方自治法に規定される「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを常に念頭におきながら、引き続き行財政改革等の取り組みによって財政の合理化に努め、段階的に予算規模の適正化を図り、緊急的・臨時的な行政需要にも対応可能な柔軟性を備えた安定的な運営ができるよう努めていかなければなりません。

雲仙市のキャッチフレーズ

四季ゆたか きらめく雲仙 ゆめみらい

このキャッチフレーズは、雲仙市合併1周年記念事業の一環として募集し、全国から応募のあった1,945点の中から、市民投票により選ばれたもので、「豊かな歴史、自然あふれる雲仙地域が一体となって、夢あふれる郷土となるように」との願いが込められています。

●市の木

ヤマボウシ(山法師)



ヤマボウシは、雲仙の広い範囲に分布し、梅雨のころには、新緑の山に白い十字架型の花を咲かせ、秋には紅葉して赤い実をつけます。雲仙の自然環境を表す木として、市民に親しまれています。

●市の花

ミヤマキリシマ(雲仙ツツジ)



ミヤマキリシマは、「雲仙ツツジ」とも呼ばれる雲仙市を象徴する花であり、池の原の群落は、国の天然記念物として指定されています。また、江戸時代から採取禁止の立札を立てて大切に保護されており、市民に親しまれています。

【第2章】

雲仙市基本構想



第1節 雲仙市の将来像

雲仙市の将来像

豊かな大地・輝く海と
ふれあう人々で築く たくましい郷土

豊かな大地・輝く海

肥沃な大地、宝の海は雲仙市のシンボルであり、人々の誇り

雲仙市は、恵まれた気候・土壤により、多様な産地が形成され、農産・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されています。また、雲仙は古くより、霊場、湯治場として知られ、早くから外国人への門戸が開かれたリゾート地として栄えるとともに、我が国最初の国立公園として全国的に有名です。一方、有明海、橘湾の2つの海は、本市を両側から包み込み、海の幸の恵みと優れた景観をもたらしています。また、有明海を通じて対岸熊本地域との交流も古くから行われてきました。

この雲仙及び麓に広がる肥沃な大地、2つの海は、これからも雲仙市のシンボルであり、かつ、発展の礎として大切に育てていかなければなりません。

ふれあう人々

地域を越え、世代を超えた人々の交流は、雲仙市発展の原動力

融和と協調の下に地域を越え人々が活発に交流することは、雲仙市の産業、文化の力強い発展に必要です。また、人口流出による少子高齢化の進行は、本市にとって深刻な問題ですが、ここには都会では失われつつある地域の絆、家族の絆が強く残っています。世代を超えたふれあいは、人々を元気にし、地域の歴史、文化、風土を次世代に残すことができます。人々のふれあいは、新しいまちづくりの原点であり、原動力です。

たくましい郷土づくり

雲仙市の地域力、人材力を結集し、時代を見据えた魅力ある郷土づくり

雲仙市の基幹産業である農水産業、観光を核とした力強い産業を発展させ、雇用を確保し、人口を定着させること、高齢者が安心して生きがいを持って暮らすことができること、皆が安全・快適な生活を送ることができることはこの地に住む人々の願いです。このために豊かな自然と歴史、文化、風土に根ざした地域力、そして、地域を越え、世代を超えた人材力を結集し、豊かで魅力ある郷土づくりを目指します。

将来像実現のテーマ

雲仙・山麓「食」、「遊」、「快」のくにづくり

地域特性を最大限発揮し、地域間競争に勝ち抜く

1.「食」のくにづくり

雲仙市は県内有数の農業地帯であり、そこで生産される多様な農産物と有明海・橘湾から獲れる水産物の豊富さは、本市の特徴の一つです。しかしながら、海外からの安い農林水産物、加工品の流入、安全基準の強化等、農林水産業を巡る環境は厳しいものがあります。本市では、豊かな海の幸、山の幸の恵みを最大限活用しながら、ブランドの確立、流通対策、観光産業と結びつけた農林水産業振興等に積極的に取り組み、地域固有の食文化や食育の推進と併せ、地域をアピールする安全でおいしい「食」のくにづくりを目指します。

2.「遊」のくにづくり

雲仙市には、リゾート地として有名な雲仙・豊富な湯量を誇る小浜の温泉地のほか、神代小路の歴史的街なみや数々の史跡、紅葉や霧水などの四季の彩り、白砂青松の千々石海岸や棚田等の自然景観、国見のサッカー、伝統の技や味、それを継承する人々など、多彩な資源や素材を有しています。本市では、これら地域の特性や資源を十分に活用し、連携させながら、多様化する観光ニーズに対応した新しい観光創出に取り組み、雲仙市全体を人々が集い交流する拠点とする「遊」のくにづくりを目指します。

3.「快」のくにづくり

市民一人ひとりが「愉快に、快適に、ここちよく」生活することができ、また、訪れる人々もこの地域の「住みやすさ、豊かさ」を実感できる郷土づくりを目指します。

生活基盤の整備とともに市民の地域活動の活性化や余暇活動の充実など、心豊かに快適な生活ができる「快」の空間を創出し、潤いのある新たな地域の魅力を創り出すことで、交流人口及び定住人口の増加を図り、賑わいあふれる「快」のくにづくりを目指します。

第2節 雲仙市の基本方針

まちづくりの基本方針

雲仙市の将来像を実現化させるため、以下の6つの基本方針があります。

（基本方針1）みんなでつくるまちづくり

■雲仙市のまちづくりは、市民が主役となり、交流し、行政への積極的な参加と連携を深めながら、市民と行政がそれぞれの特性を活かし、協力して社会的課題の解決にあたる、「協働のまちづくり」を進めていく必要があります。そのために、行政は各種情報を積極的に提供するとともに、健全で計画性のある財政運営と効率的な行政運営に努め、住民サービスの向上を図らなければなりません。また、人権を尊重し、男女がともに社会に参画できる環境づくりも必要です。

□ボランティア・N P O等支援、市民参加の仕組みづくり、人権尊重・男女共同参画社会づくり、健全で開かれた行財政運営に積極的に取り組みます。



（基本方針2）快適で住みよい暮らしづくり

■市民一人ひとりが豊かさを実感し、安心・安全・快適な市民生活を送ることのできる環境づくりが必要です。また、この地域の産業、観光、生活に密接に関わる自然環境を大切に守り、次代に継承しなければなりません。

□下水処理施設等の整備による生活環境の向上、防災まちづくり、公共交通網の充実、市道などの新設・改良・舗装等による市内道路網の整備、距離を克服するI C T等による情報連絡網の整備に取り組みます。また、開発にあたっては自然環境との調和を保つよう努めます。



（基本方針3）笑顔いっぱいの健康と福祉づくり

■誰もが心身共に健康で明るく元気に暮すことができるため地域保健・医療・福祉を充実させる必要があります。また、進展する高齢化に対応するために、誰もが生きがいとともに安心して暮らせる環境づくりが必要であり、援助を要する人には、各種支援制度と相互扶助や連帯に支えられた平等な社会づくりが必要です。

□地域保健・医療、健康づくり事業を推進し、高齢者福祉、障害者福祉などの福祉等に積極的に取り組みます。また、市民の理解や参画を促進し、みんなで支えあう地域福祉の推進に努めます。



（基本方針4）力強い産業と仕事づくり

■定住人口の増加を図り、地域を活性化させるためには、地域経済を発展させ、若者等に多様な就業の機会を創り出すことが必要不可欠です。このためには、地域の基幹産業である農林水産業を時代の流れに対応し力強く発展させ、担い手を育成するとともに、その他の産業についても雇用機会の拡大を目指した事業所の育成支援、新規雇用を生み出す企業誘致に取り組む必要があります。

□農林業については、安定した生産体制の確立や高付加価値化など、

さらに競争力のある産業として定着させ、水産業の振興については、栽培漁業・養殖漁業、資源管理型漁業を中心に取り組みます。また、魅力ある商工業の振興とともに、豊富な水資源や農産物など本市の特色を活かした企業誘致や産業創出に取り組み、市内の雇用創出を図ります。



（基本方針5）新しい観光・交流による活力づくり

■雲仙市は、全国的に有名な雲仙温泉、小浜温泉を有し、有明海、橋湾等の優れた景観を備えています。また、市内には観光資源としての素晴らしい地域資源が点在しています。雲仙市では、これらの地域資源を最大限に活用しながら、市全体で観光・交流に取り組み、地域経済を大きく活性化させる必要があります。

□従来型の観光に加え、農漁業等の体験型観光、スポーツ交流や合宿、保養・療養などの滞在型観光等にも積極的に取り組みます。また、他地域との交流・連携をさらに強化するとともに、交流軸となる主要基幹道の整備促進に努めます。



（基本方針6）明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

■子どもを産み、育てやすい環境をつくり、雲仙市の将来を託す「生きる力」を持った子どもを育て、また、市民一人ひとりが生涯にわたり自己実現を図るために、教養向上、学習の機会を提供することは本市の人づくりに必要なことです。さらに、地域の歴史、文化、風土を大切に次代に継承し、特色を備えた誇りあるふるさとづくりに取り組む必要があります。

□健やかな子育てができる環境づくりに取り組むとともに充実した教育により個性豊かでたくましい人間性を育み、市民の生涯学習、スポーツ・余暇活動を充実させ地域を支える人づくりに取り組みます。

